

NORMA

9
September
2023

社協情報 ノーマ No. 370

特集 チームで取り組む赤い羽根共同募金運動について <p.2>

事例1 社協全体で進める共同募金
岩手県・盛岡市社会福祉協議会

事例2 地区担当と連携した共同募金助成事業の見直し
京都府・亀岡市社会福祉協議会

● 社協変革～社協の強みを活かした組織マネジメント～【第5回】 <p.6>

発展・強化計画策定を軸にした組織づくり
坂井市社会福祉協議会 事務局次長 兼 地域福祉課長 嶋田 貴美氏

● 社協活動最前線 <p.8>

本人を中心とした多職種・多機関連携によるひきこもり状態にある方への支援
滋賀県・長浜市社会福祉協議会

● ビネットで学ぶ、地域福祉実践【第5回】 <p.10>

ビネット4「自分たちだけで解決しようとする家庭への支援」
同志社大学 教授 野村 裕美氏
東京都立大学 准教授 室田 信一氏
豊中市社会福祉協議会 事務局長 勝部 麗子氏

● 社協職員のシフクノトキ【第15回】 <p.12>

石川県・津幡町社会福祉協議会 太村 千佳氏



チームで取り組む 赤い羽根共同募金運動について

住民相互の助け合いを基調に地域福祉の推進を目的としている赤い羽根共同募金運動は、住民の活動を支援する重要な役割を担っている。

新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでの地域生活課題に加え新たなニーズが顕在化している。さらなる共同募金運動の推進が求められる一方で、その業務を少人数の担当者だけで進めざるを得ないことも少なくない。

本特集では、これまでの職員体制や事業の実施方法を見直し、担当者だけでなく課を横断するなどチームで共同募金運動に取り組んでいるふたつの社協の実践を紹介する。

事例

1

社協全体で進める共同募金

岩手県・盛岡市社会福祉協議会

盛岡市共同募金委員会の体制見直し

盛岡市は岩手県のほぼ中心に位置する県庁所在都市で、2023年6月1日時点で人口283,956人、世帯数132,900世帯の中核市である。盛岡市社会福祉協議会（以下、市社協）は、職員数約200名であり、事務統括を行う本所と支所に加え、2つの介護事業所（通所・訪問・居宅介護支援・地域包括支援センター）、6つの児童館・学童クラブの管理運営を行っている。

盛岡市共同募金委員会（以下、市共募）は、市社協内の各課より選出された総勢11名の職員で事業を推進している。主管課は、主に介護保険事業を行う在宅福祉課が担い、そのほか、地域福祉課・生活支援課・総務課および支所から複数名の担当者を選出して構成している。在宅福祉課を主管課としたのは、地域の関係団体と関わる機会がほかの課と比べて少ないため、市共募の活動を通して福祉団体や社会資源の把握につながり、顔の見える関係を構築することをねらいとしたからである。

共同募金全体にかかる事務は分担して行い、戸別募金・街頭募金・法人募金・学校募金・職場募金・その他募金（寄付つき商品部門）といった募金種別ごとに担当分けし、それらとは別に専従の会計担当を配置している。また、募金種別ごとの動きを記載したスケジュール一覧表を市共募内で共有しており、進捗状況を担当者が把握できるよう工夫している。

現在の体制となったのは平成25年度であり、それ以前は、主管課（在宅福祉課）の正副担当のみが事業を進めていたため、他の職員は事業の進捗などを把握できておらず、担当者の業務負担が多くなっていた。地域福祉を推進する中核団体として、市社協全体で共同募金運動に取り組む必要があるのではないかと考え、体制の見直しを図ることとした。新しい体制となったことで、職員一人にかかる事務負担が軽減されたことに加え、各担当者が主体性を持ち、共同募金運動の効果的な推進につながっている。



高校生から募金者へ赤い羽根のプレゼント

担当者一丸で進める共同募金運動

体制を見直して、最も利点を感じたのは新型コロナウイルス感染症の流行時であった。市共募では、例年多くのボランティアの協力をいただき街頭募金を実施しており、令



和元年度は17日間の活動で約137万円が集まった。令和2年度は感染拡大の恐れがあるため街頭募金を自粛せざるを得なくなり、募金額の減少は明白だった。

そうした状況下で、このままではまずい...と担当者で定期的に打ち合わせを行い、過去に経験の無かった、企業と協力した共同募金の寄付つき商品の販売をめざし、募金百貨店プロジェクトを行うこととした。この取り組みは、市内企業4社からのご協力により実現し、現在も継続している企画である。令和5年1月には、共同募金運動の意識向上を図ることを目的に、4社合同の寄付金贈呈式を開催した。助成先の団体にもご出席いただき、単に寄付をして終わるのではなく、寄付した募金がどのように活用されているか、企業の方々にゴールを見ていただく機会を創出した。地元メディアでも取り上げられ、共同募金の効果的な広報につながった。

また、市共募の特徴的な取り組みとして、令和2年度から独自のPR動画の作成を行っている。これは、年度当初の市共募の打ち合わせ時に、毎年街頭募金でご協力いただいているボランティア団体や学生の活躍の場を創れないかというアイデアが出たことをきっかけに始まった。動画は重層の支援体制整備事業（以下、重層事業）で関わりのあった盛岡情報ビジネス&デザイン専門学校CGクリエイトコースの学生に、共同募金の出前講座を行い、目的や趣旨を理解していただいたうえで作成を依頼した。市共募公式YouTubeチャンネルで公開しているほか、盛岡駅前商店街振興組合の協力を得て盛岡駅前広場の大型スクリーンで放映し、周知を図っている。

コロナ禍においても新たな取り組みを進められた要因は、多様な職員が関わり豊富なアイデアを取り入れることができたからだと考えている。



寄付金贈呈式



盛岡市共同募金委員会
公式YouTubeチャンネル

各課横断体制で進めてきた効果

現在の市共募の体制には、さらに2点の大きな効果があると感じる。

1点目は、事務局内の業務適正化が図られる点である。募金種別ごとの担当制としているため、事務作業が分散されるのはもちろんであるが、効率的に事業がブラッシュアップされ不要な事務作業の削減にもつながっている。

2点目は、事務局内での情報共有が強化された点である。各課から担当者を選出しているため、課ごとの強みを持ち寄ることができ、それぞれのアイデアが存分に活かされているとともに、市社協の事業についても課を越えた情報共有ができるようになった。また、各課の事業で関わる団体に対しての助成金の案内や募金運動への協力依頼もスムーズに行うことができている。例えば、地域福祉課の担当者が居場所づくりを目的とした団体の立ち上げを支援していくなかで、財政面の支援として共同募金の助成金申請までのフォローを行った事例がある。各課の担当者が共同募金について詳しくなることで、市社協の事業・活動で関わっている団体への丁寧なバックアップが可能になった。

市共募で関わる団体・企業と市社協はお互いに話をしやすい関係となっており、募金百貨店プロジェクト参加企業からは共同募金のつながりを活かし、重層事業の参加支援事業でも協力をいただいた経緯もある。

市共募の取り組みは、担当者をはじめとした市社協職員がこれまで培ってきた経験やつながりがあってこそ多様な展開が可能となる。地域や学校に関わる情報や知識を共有できたことがさまざまな企画を成功に導き、ここまで継続してこられた要因であると感じている。

盛岡市共同募金委員会のめざすところ

コロナ禍による経済的影響や地域内の人間関係の希薄化に加え、市民の募金・寄付に対する考え方が様変わりするなど多様な要因が重なり、本市においても共同募金実績額の減少は例外ではない。それでも、76年という長い歴史を持ち、現在もさまざまな福祉活動を財政面から応援する赤い羽根共同募金を衰退させることなく、地域福祉活動を活発にしていけることが今後の市社協の責務であると考えている。

共同募金は多くの事務量があるなかで、募金への協力者などに対しての細かな配慮が求められる。市区町村社協においては社協業務と二足の草鞋を履いている状態だが、担当者が一人では抱え込むことなく、同じ社協の同僚や他市町村社協の仲間と協力し、より良くクリーンな事業を推進し

ていくことが一層求められている。

現在、市社協で運営するデイサービスに助成団体をお呼びして、コロナ禍で減少した利用者とのふれあいの場をつ

くることを構想している。共同募金の協力者を巻き込みながら、共同募金を活用した地域づくりを進めていくことができるように担当者一丸となりチャレンジを続けていきたい。

事例

2

地区担当と連携した共同募金助成事業の見直し

京都府・亀岡市社会福祉協議会

亀岡市共同募金委員会の職員体制と現状について

亀岡市は京都市の西隣に位置し、2023年7月1日時点で、人口86,928人、世帯数40,311世帯で京都市、宇治市に次いで京都府第3位の人口規模である。

亀岡市では当初、行政が募金を集め、亀岡市社会福祉協議会（以下、市社協）が助成する役割で共同募金運動を実施していた。平成29年度より、亀岡市共同募金委員会（以下、市共募）の設置に伴い、市社協が募金活動と配分や助成の両方を担う事務局となった。

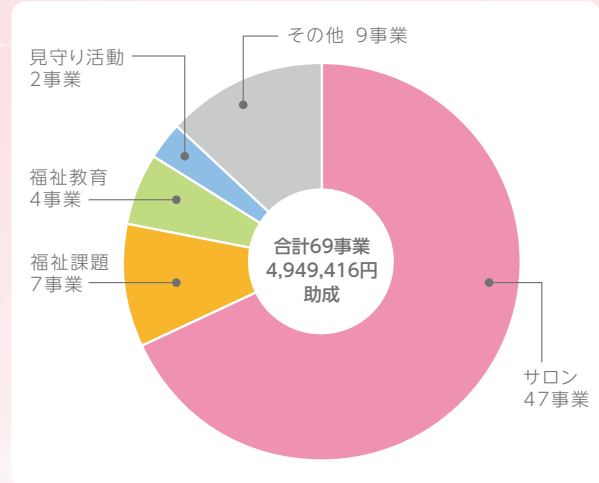
市共募では、総務課総務管理係が募金を集め、地域支援課地域福祉係の正副担当（以下、共募担当）が配分金助成事業（以下、助成事業）や地域のイベントに屋台を出店して売上を募金するイベント募金、地元の事業所の協力を得て行う募金百貨店プロジェクトを行っている。さらに共募担当は、同係の生活支援コーディネーターなどの職員（以下、地区担当）とも密に連携して運動を推進している。共募担当と地区担当が一体的に取り組むことで、助成団体への相談対応や訪問活動も活発化し、地域のニーズやインフォーマルサービスの把握につながっている。

助成事業は毎年60～70事業の申請があり、令和4年度の実績においては、合計69事業に対し、4,949,416円を助成し、約7割がサロン活動事業であった。そのほか移動支援などの福祉課題に取り組む団体や、福祉教育を実施する学校などへ助成している（図1）。

地区担当と連携した「てびき」の作成や助成事業の見直し

助成事業の申請については、記入項目が多く、対象経費がわかりにくいなど、申請が煩雑であることが課題となっていた。そのため、新たな活動に取り組む団体の申請は少なく、助成先が固定化する傾向にあった。また、地区担当からも、助成団体より「複雑な様式の作成に戸惑う」「あれもこれも対象外で結局対象経費が何かわからない」「提出しても何度も再提出になってしまう」との声があったと情報共有された。こうした課題に対して、申請にかかる事

図1 令和4年度助成実績内訳



務をわかりやすくしたり、資金を必要としている団体に幅広く助成できるようにするため、助成事業を見直し「交付のてびき」（以下、「てびき」）を作成することとした。

「てびき」の作成にあたっては、わかりにくいと感じる箇所や明記してほしい内容を地区担当が助成団体から聞き取り、それらを踏まえて検討していった。「てびき」には、助成にかかる一連の流れや注意点を記載するとともに各種提出書類の記入例も掲載しており、この一冊で申請から報告までに必要な作業がわかるように工夫した。申請書や報告書などの提出書類は必要な箇所のためのシンプルな様式にした。

「てびき」は助成団体のみならず、地域住民向けの座談会の場などにおいても活用している。募金するだけでなく、地域福祉を推進する活動をした場合には、共同募金を活用できるということを伝え、改めて共同募金は何のためにあり、どのように活用されているのかを理解してもらうようにしている。

また、助成対象の見直しも行った。移手段に不安がある高齢者が多いという地域生活課題を踏まえ、歩いて行ける範囲に居場所を増やすことを目的としたサロン活動や移動支援、ほかにも福祉教育の活動を行う団体が活用しやすいよう見直した。移動支援の場合には、保険料やガソリン代も助成対象にできるように配慮した。加えて、自己資金

の確保が難しい新規の団体や会員の少ない団体が、申請へのハードルを感じてしまわないように、人数や活動回数の制限を撤廃した。

取り組みの効果

地区担当と連携して助成事業を見直し「てびき」を作成したことにより、地区担当自身も共同募金の理解を深められ、団体の支援がしやすくなった。その成果もあり、数年前まで市社協が把握しているサロン活動は約40か所であったが、現在は約100か所以上に増加した（図2）。サロン全体の約4割が助成事業を活用して展開されている。

コロナ禍でサロン活動の衰退が懸念されたが、「コロナ禍だからこそ地域のつながりが大切」という思いをもった方々が新しくサロンを立ち上げたケースが多かった。新型コロナの影響で助成を受けた事業を中止せざるを得なくなった際の特例対応や、行政の保健師とともに事業再開に向けた出張相談、各団体への情報共有や孤立防止を目的としたLINEやInstagram、Facebookでの情報発信を行うなど、柔軟な対応と密な連絡を心がけたことが影響したと考えている。

また、地区担当の事業である地域訪問や交流会の開催などのつながりも活かして、共募担当と地区担当が一体的に進めることができ、助成団体の思いを形にしていくプロセスに伴走しやすくなった。共同募金を活用して、行政からの支援が難しい制度の狭間にある移動支援等の地域生活課題に取り組む団体の支援ができるようになり、移動手段に関する相談があったときにすぐに案内することができている。現在は、市内で9つの移動支援が実施されていて、それぞれ運営主体や内容が異なり各地域に合った活動が行われている。

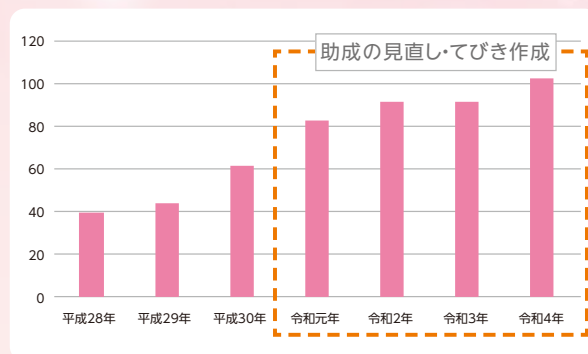
「てびき」に、各種提出書類作成時の注意ポイント（領収書の整理のしかたや助成対象経費の明示など）を掲載したことにより、申請団体と事務局との間で書類の訂正などのやり取りが減少し、事務作業がスムーズに進むようになった。また、職員にも「てびき」を配布し共同募金について知ってもらうことで、共募担当が不在のときでも対応することができている。

ほかにも、共同募金の趣旨に賛同する団体が、募金箱設置の協力やオリジナル募金箱の作成をした事例もあり、助成団体が募金を集める好循環も生まれている。

地域のニーズに沿った助成事業の見直しと住民目線に立ったわかりやすい「てびき」の作成により、助成事業の見える化が進み、新たなつながりが次々と生まれたことで地域福祉の充実が進んでいる。「地域のためになる活動を

してみたい」という思いをもった人を支援しやすい助成事業となったといえる。

図2 社協が把握しているサロン数の推移



課題と今後の展望

一方で、全体としては募金額が徐々に減少していることが課題である。募金が地域で有効活用されているのか、募金を活用してどのような地域を作っていく必要があるのかについて、まずは組織内で共通認識をもつことが大事ではないかと感じている。今後も情報発信や地域訪問を積極的に行い、「亀岡市で集まった募金は亀岡市のために活用していること」をわかりやすく住民に伝え、共同募金の理解を広げながら、地域生活課題に取り組む住民活動を応援していきたい。

また、昨今の社会の大きな流れや変化のなかで、社協の果たすべき役割やできることとして、生活困窮者に対する緊急の食糧支援を行いたいので共同募金の活用ができないかと貸付担当者から相談があり、現在検討を進めている。本来、市共募や市社協は、生活困窮などさまざまな地域生活課題に取り組む組織である。今後も共募担当、地区担当にとどまらず、市社協全体での情報共有を密に行い、地域ニーズに沿った展開を考えていきたい。



共募担当と地区担当が「てびき」を用いて申請希望者へ説明する様子

発展・強化計画策定を軸にした組織づくり

坂井市社会福祉協議会 事務局次長 兼 地域福祉課長 嶋田 貴美氏

1989年に丸岡町社協入職。2006年、町合併により坂井市社協に。以後、総務課、地域福祉課を担当。発展・強化計画、地域福祉活動計画策定、事業立ち上げ、組織運営等に携わる。2015年から地域福祉課長、2021年から次長兼務。

社協が各地域で使命を果たすためには、組織の進むべき方向を役職員が十分協議し、経営理念や将来ビジョンを定める必要があります。第5回目は、中期経営計画（発展・強化計画）の策定を軸にした組織づくりについて考えます。

1 はじめに

坂井市社会福祉協議会（以下、市社協）は、平成18年4月の4町対等合併により誕生しました。合併協議に追われるなか、多くの職員が先の見えない不安を抱えていました。そこで、合併前に合同学習会を企画し、どんな社協にしていきたいか、夢を語り合う場を設定しました。大胆にも「日本一の社協にすぞい」と誓い合ったのですが、その日から、私たちの社協づくりが始まったと思っています。

新たな社協をどう創り上げていくのか、何をめざしていくのか、そもそも社協とは何なのか。そんなことをとことん突き詰めて考えていく作業が合併では求められます。

今回は、合併を機に発展・強化計画策定に着手した市社協の取り組みを振り返りながら、計画を軸にした組織づくりについて考えてみたいと思います。

2 合併を契機とした発展・強化計画の策定

職員の想いをひとつにした「基本理念、職員行動指針」

合併前の意見の擦り合わせから見えてきた課題や、上記学習会で語り合ったことを契機に、合併直後から、発展・強化計画策定に着手しました。まずは「新しい社協像」を、私たち職員自身で描くべきだと考えたからです。

発展・強化計画の策定においては、策定の過程を通して「坂井市社協の職員」として全職員の想いをひとつにすることを意識しました。そのため、最も大切にしたのは、決められたメンバーだけで協議を行うのではなく、すべての職員が主体的に関わり、「自分たちの組織をつくっていく」という機運を作ることです。具体的には、発展・強化計画策定委員会のほか、プロジェクトチームを作り、メンバーを公募するなど、多くの職員が関わるようにしました。各会議は約7か月間にわたり、延べ29回の協議を行いました。

また、認識している地域生活課題やニーズ、必要な支援や社会資源について全職員でワークを行い、それらをもとに、市社協の強みや弱みを知るために全員でSWOT分析

を実施しました。そして、各会議の議論の様子は定期的に職員にフィードバックし、すべての職員が議論に参加していると意識してもらうようにしました。

このようなプロセスを経て、職員全員でめざすべき社協の姿を追求した結果、「坂井市社協は、あなたと一緒にあなたらしい幸せづくりを目指します。」という基本理念ができました。そして、理念を補完するものとして、全職員が共通してめざす職員像である5つの行動指針をまとめました。これらは今でも大事にしており、朝礼等で唱和をしています。

まずは、職員が社協のことをとことん考える。そして、北極星のように、誰もが見える形で自分たちがめざすものを創っていく。その過程は、壮大で果てしなく感じました。職員の想いや夢は膨らみましたが、現実には厳しく、この時点では重点課題を出し合うところまでしかできず、具体的な発展・強化計画の策定には至りませんでした。

4年越しで完成した「発展・強化計画」

基本理念を作ってから2年後に再び発展・強化計画の策定に着手。策定委員会・作業部会は職員で構成し、全職員に何らかの形で関わってもらう方法を継続しました。すべての事業は基本理念につながっていることを意識しながら、部門ごとに事業の運営ビジョンや目標、さらにその実現に向けた組織、事業、財源等に関する具体的な取り組みについて検討を重ねました。また、役員にも市社協のことを理解してもらうため、社協の歴史や基本要項などを伝えながら、一緒にこれからの市社協について協議しました。これらを通し、役職員が一体となって第1次発展・強化計画が完成しました。策定後には、足かけ4年かかった策定プロセスをまとめ、209ページの資料編を作成。全職員に配布し、初めての発展・強化計画策定はついに完了しました。

3 活動計画と発展・強化計画の連動による組織づくり

社協の使命としての「地域福祉活動計画」

次は、住民主体の地域福祉活動計画（以下、活動計画）

策定に取りかかりました。

発展・強化計画を策定して初めて、合併前の活動計画は、ほぼ社協のための計画であったのだと気づきました。そのため、坂井市の活動計画は、「地域福祉推進を図ることを目的とした団体」として住民主体の福祉活動、行動のあり方を描くため、開かれた計画づくりに挑戦しました。

具体的には、旧町単位を新たに「支部」として位置づけ、計画づくりと一緒に組織づくりを行う。それぞれの地域性を活かして独自に取り組んでいる地域活動を根幹にとらえ、大切にしながら、坂井市として新たに掲げた共通のテーマに取り組んでいくという二段構えの計画としました。

支部単位、市単位での話し合いを重ねたため、策定に2年を要しましたが、和気あいあいとした雰囲気、住民の方々と一緒に夢を語るのはとても楽しい時間でした。最後にみんなで考えた活動計画の愛称は、「お元気ですか?」と相手の心と身体の状態を思いやる気持ちが込められた優しい方言を採用し、「かたいけのプラン」としました。

活動計画と発展・強化計画は別々に策定しても連動するものです。活動計画の実施や進行・管理に責任をもち、社協に求められることに応じていくためにも、活動計画策定後は、その内容を踏まえ、内部計画としての発展・強化計画の見直しに取り組んでいます。

活動計画づくりのプロセスは、職員にとって、住民組織としての社協を自覚する大事な機会です。そして、このような地域福祉の推進を支える事務局機能を果たすため、さらに発展・強化計画を見直ししていく。その丁寧な繰り返しは社協にとっての計画づくりであり、協議会という組織づ

くりだと思っています。

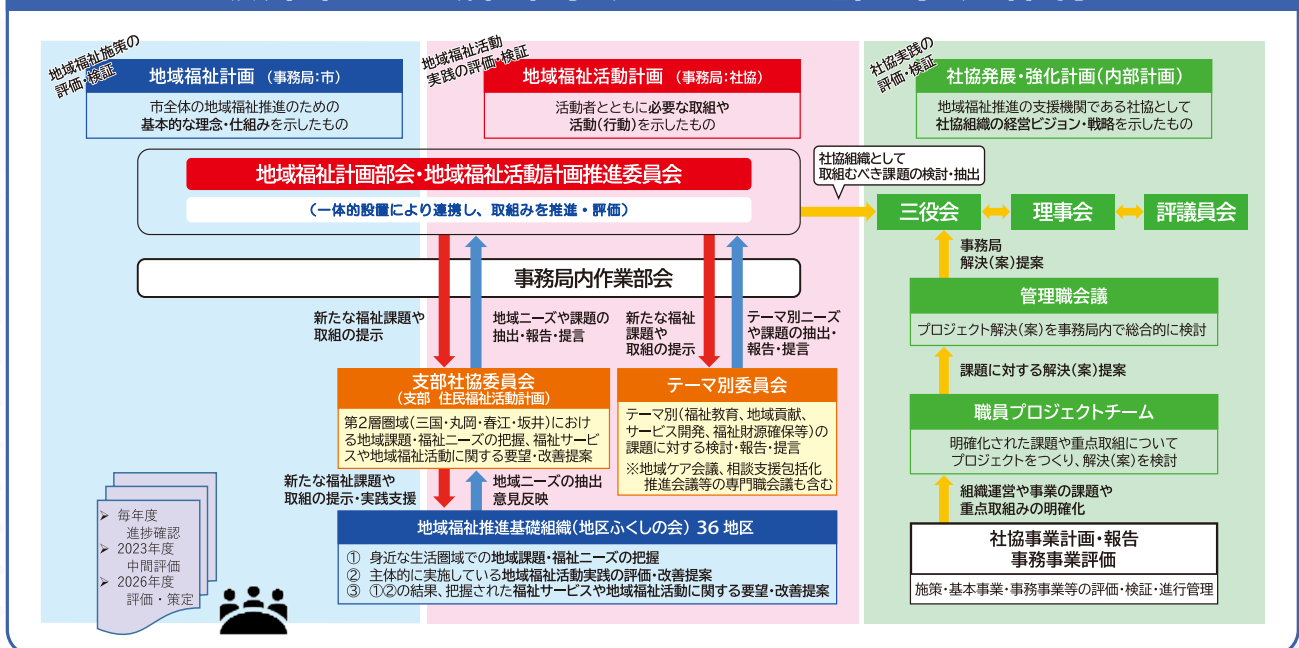
4 今後の展望

合併から17年が過ぎ、昨年度策定した「第3次発展・強化計画」では、役員と職員で策定委員会を構成しました。老朽化している市社協所有の社会福祉施設の運営管理や、職員の年齢構成等の人事に関すること等、喫緊の課題については、行政職員を交えた課題解決プロジェクト会議を行い、積み残してきた課題を明らかにしました。今は、プロジェクトチームを作り、役職員、市行政、その他関係機関の方に力をお借りしながら課題解決にひとつずつ取り組んでいます。

私は、社協の強みは「協議会」という名の通り、「協議体であること」だと思っています。つまり、職員だけでなく、役員、当事者、地域住民、行政、事業者等、いろいろな人たちと協議できるということです。そのことにより一人ではとても解決できない、目の前の課題、少し先の課題について協議会として、話し合い、計画し、実行することが可能となります。もちろん、協議体としてだけでなく「事業体」として、「運動体」、「活動体」として、行動を起こすことができる強みもあります。

私たち市社協は、発展・強化計画の策定をひとつのツールとして活用しながら新たな組織づくりに取り組んできました。これからも、「坂井市社協は、あなたと一緒にあなたらしい幸せづくりを目指します。」を基本理念として、多くの方と緩やかにつながりながら、地道に取り組んでいきたいと思っています。

坂井市の地域福祉推進のための計画推進体制



本人を中心とした多職種・多機関連携によるひきこもり状態にある方への支援

滋賀県・長浜市社会福祉協議会



「羽柴秀吉の出世城」としても知られる長浜城。城周辺にある黒壁スクエアには江戸時代から明治時代の和風建造物など情緒ある町並みが今も残っている

長浜市社協では、令和3年度から受託した重層的支援体制整備事業のなかで参加支援事業を実施し、地域のさまざまな支援団体や、多職種・多機関と協働しながらひきこもり状態にある方への支援に取り組んでいる。一人ひとりのニーズに合わせたオーダーメイドの支援について紹介する。

社協データ

(2023年7月現在)

【職員数】 413名（正職208人、非常勤職員205名）

【主な事業】

- 地域福祉推進事業
- ひきこもり者等支援事業
- 生活支援体制整備事業
（生活支援コーディネーター設置）
- 地域共生社会推進事業
（重層的支援体制整備事業）
- ボランティア支援事業
- 地域福祉権利擁護事業
- 成年後見事業
（成年後見権利擁護センター）
- 生活福祉資金貸付事業
- 基幹相談支援センターの運営
- 居宅介護支援事業
- 訪問介護事業
- 通所介護事業
- 地域密着型介護事業
- 施設介護事業
- 地域包括支援センターの運営

気軽に立ち寄れる場として、『えんかふえ』をオープン

長浜市社会福祉協議会（以下、市社協）がひきこもり状態にある方への支援に取り組むようになったのは、今から約7年前のことである。その経緯について地域福祉課の山岡副参事は、次のように語る。

「当時、不登校・ひきこもりの子どもを育てる親の会の方から、ひきこもり状態にある子どもが社会に出ていくうえで地域に参加する場所がないという声を聞きました。相談機関に行くにも電車に乗るか、車を運転して行くしかありません。どちらにしても1時間以上かかり、外を出歩くのが苦手な方たちが気軽に通える距離ではありません。市内の保健所にもひきこもり状態にある方向けのプログラムはありますが、もっと気軽に通える場所が必要だと考えました。そこで市社協としてまずは居場所づくりから始めようと、市社協の支所に『えんかふえ』をオープンしたのです。ここは人の出入りが少ないので、参加者が周囲の目を気にすることなく参加しやすい場所でした」

参加対象や活動内容を明確化した学びの場であるフリースクールとは違い、『えんかふえ』ではそれらを明確化せず、学生から30歳代くらいまでのひきこもり状態にある方や保護者が、好きな時に来て好きな時に帰ることができる、自由に利用可能なスペースとした。「好きなことをしてもらうことが主目的」のため、ゲームをしたり、お菓子を食べたり、仲間とおしゃべりするだけでもいい。まずは自宅から一歩外へ出て、社会に出るきっかけとなることを願っている。

参加支援事業で、社会参加をサポート

その後、市社協では令和元年度より国のモデル事業(多機

関の協働による包括的支援体制構築事業、地域力強化推進事業)を受託、令和3年度より重層的支援体制整備事業(以下、重層事業)へと移行し、多機関協働事業、参加支援事業を受託した。それぞれの事業で、生活課題を抱える方や世帯を支えるための支援チームを調整する相談支援包括化推進員、社会とのつながりづくりに向けた資源の開発やマッチングを行う参加支援コーディネーターを市社協の職員が担い、組織的に地域生活課題に向き合える体制を整えた。

「市社協では重層事業を受託することで、地域の関係機関と協力して、ひきこもり状態にある方への支援を行えるようになりました。一人の職員が個別支援から地域への働きかけまでのすべてを担当するわけではありません。個別ケースを担当する職員、地域への働きかけを行うコミュニティワーカー、地域福祉や生活支援コーディネーターを担う職員と分業制にすることで、社協の組織力でひきこもり支援に向き合おうと考えたのです」と、山岡さん。

連携の仕組みは、社協内だけでなく、市全体としても構築されている。多機関協働事業における個別支援連携会議を月に1回行い、ひきこもり支援に関わる市役所の担当者などが集まり、窓口で断らない相談支援体制の整備や課題の共有を行っている。また、参加支援が必要と思われる方に対しては、市社協の参加支援コーディネーターが中心となって、複数の専門職による支援体制を構築する。支援体制を検討する際には、本人の特性・ニーズに応じて専門職を招き、本人も同席のうえ支援方法を話し合う会議を随時行っていく。

「社会参加・自立に向けたプランは、本人のアセスメントを何度も行ったうえで作っていきます。ひきこもりとひとこと言っても、その背景にはさまざまな要因がありますから、専門家の参加は不可欠です。本人の特性に合った

ながはまし
長浜市
(滋賀県)



滋賀県北部に位置し、東西に短く、南北に長い地理的な特色をもつ。平成の大合併により市域は琵琶湖から岐阜県・福井県境まで拡大し、湖北地方の大部分を占める。中心市街は羽柴秀吉によって長浜城の城下町として整備され、琵琶湖水運の要衝としても発展を遂げた。姉川古戦場など、戦国時代の史跡も数多い。

【地域の状況】(2023年7月1日現在) ●人口/114,409人 ●世帯数/47,629世帯 ●高齢化率/29.07%

どのような支援ができるのか、本人のニーズを中心としてあらゆる観点から議論してプランを策定していきます」と、地域福祉課担当リーダーの小松さんは説明する。

こうした多職種・多機関が連携した支援体制ができた背景には、これまで市社協がサロン等の小地域福祉活動や福祉団体への助成、各種団体の横のつながりを生み出す連絡協議会の開催等に力を入れてきたことがある。地域において「コーディネート力」を発揮してきた市社協の賜物ともいえるだろう。

本人の希望に沿った参加支援を展開するために

対象者にもう一度社会とのつながりを作ってもらうために、参加支援事業ではスモールステップで働く場を紹介していく。そこで大切なのが、本人の主体性であることは言うまでもない。どれくらいの時間働きたいのか、どんな仕事合っているのか、ということを丁寧に話を聞きながらプランを作り、ニーズに沿った受け入れ先を探していく。

「現在、参加支援事業の受け入れ先は16か所程度あります。理髪店、カフェ、農業など、幅広い職種があるのですが、必ずしも本人の希望とマッチするわけではありません。場合によっては新たな受け入れ先を探すことも必要で、それを開拓するには直接訪問して探すしかありません。直近のケースでは、地域の伝統的な仕事に関わってみたいという要望があったので、歴史のある古い酒蔵に就労体験のお願いに行こうと考えています」と、参加支援コーディネーターの西沢さん。

市社協ではこれまでひきこもり状態にある方への理解、支援の輪を広げるために親の会と共催で地域住民を対象に研修会を開催してきた。ほかにも、地域の関係者を集めたプロジェクトチームを結成し『不登校/ひきこもりサポートブック』(支援団体、親の会、フリースクール、関係機関、行政相談窓口等の情報を集約した冊子)を作成したり、『えんかふえ』のチラシを学校や研修会場で配布したりといった理解促進・広報活動に積極的に取り組んでいる。

課題は受け入れ先のさらなる開拓

重層事業を活用しながらひきこもり支援を行うことで、市

社協内にも変化が見えてきたと、山岡さんは成果を語る。

「市社協内部でもさまざまな連携が図れるようになったので、ひきこもり状態にある方への認識は、明らかに変わってきたと思います。ひきこもりというのはあくまで現在の状態であり、その背景にどのような課題があるのか、みんなが見えるようになったのです」

就労体験の受け入れ先に対して当事者の障害特性やひきこもり状態になった原因などを説明し、理解してもらうことで、より社会参加につながるアプローチができるようになったそうだ。今後の課題は、受け入れ先のバリエーションを増やすことだという。また、参加支援にあたって、当事者が不安に思うのが、どんな仕事か想像できない点である。現在は、写真付きのチラシを作成するなど、本人ができるだけ不安にならないように一つひとつ理解してもらいながら話を進める工夫を行っている。今後はさらに、イラストのカードを作ったり、職場のイメージを動画で見ってもらうなどの工夫を取り入れたいと考えているそうだ。

「支援プランは、完全なオーダーメイドですね。対象者の状態によって一人ひとり支援のあり方は違いますし、人によっては10年単位の長い時間も必要でしょう。参加支援事業では2~3か月を目途にプランを考え、受け入れ先を模索していくこととなりますが、本人との関係はその後も個別支援として続きます。もし上手くいかなかったとしても、再度チャレンジしてもらっていいのです」と、西沢さん。

息の長い支援が必要とされるからこそ、個人ではなくチーム、そして地域全体で包括的にひきこもり支援を展開する市社協の取り組み。少しずつ着実に、その成果が生まれていくことが期待される。



『えんかふえ』の看板。気軽に入りやすいように工夫をしている

本連載では、実際に市区町村社協の皆さんから提供された事例(ビネット)を用いた検討をもとに、その着眼点や思考のプロセス等をお伝えします。さっそくビネットに登場するCSWの立場にご自身を置き換えて読みすすめてみましょう。

ビネット

4

自分たちだけで解決しようとする家庭への支援

今回一緒に検討してくれた方

※本事例は個人が特定されないように一部加工しています。

- 東京都・町田市社会福祉協議会 小林 稔明氏
- 愛知県・長久手市社会福祉協議会 藪下 太一氏
- 大阪市・東成区社会福祉協議会 池田 由実氏

「あなた」はどこにいるの？

ここはとある市社会福祉協議会。私はCSWとして5年目を迎えています。

どのような事例？

市内の高層マンションに両親と妹と住む中学2年生の女子Aさんが、母についての不満を友人に漏らしたことから、友人の母を介してCSWにつながりました。

母は、Aさんが小学校3年生の頃に精神疾患を患い、自宅にひきこもり、酒を飲むと大声を出すようになりました。それ以来、Aさんと妹の学校行事への参加や家事などはすべて父が担っています。Aさんが4年生になった頃、母方の祖母が亡くなり母の精神状態が悪化。飲酒量が増え、体調不良や奇怪な行動が目立ち、通院・服薬を拒否するようになりました。

情報を把握したCSWは、Aさんの家庭の状況をスクールソーシャルワーカーを通して学校に伝えましたが、「元気に登校しており、学校では問題ない。本人から相談があれば対応する」との回答でした。その後、Aさんが教育相談で担任に相談したことから学校が動くこととなり、父と教頭の面談にCSWも同席しました。父は困っているものの家庭内のことは自身で解決したい思いが強く、CSWの介入を警戒している様子で、Aさんへの接触も拒みました。

面談後、今後も連絡を取りたいと父へ伝えましたが反応は薄く、具体的な支援に動いていません。母の精神状態が改善しているか不明で、Aさんの不満や父のフラストレーションは続いているのではないかと想像しています。

どうしてあなたはこの事例を選んだの？

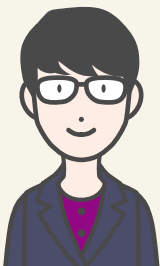
Aさんの父は、自分の家のことに周囲の人が入ってきてほしくないと考えているようで、介入できていないもどかしさを感じています。また、Aさんが不満を抱えていることはわかっていますが、「ヤングケアラー」といえる状況か、Aさん家族の実情について必要な情報を十分に把握できていないため、今後どのように対応していくべきか悩んでいます。

Q

成人学習理論では、これまでの経験で培ってきた考え方や支援方法とは別の方法を探求するのは至難の業であるといわれています。支援を見立てる力を向上させるカギは、自分がどのような仮説を立てているのかに立ち返りじっくりと点検してみることにあります。



あなたならどこに着目しますか。それはなぜでしょうか。



同志社大学 教授
野村 裕美氏



母の精神疾患について家族が正しい知識を持つことで不満が少し解消されると考えます。父の心境を考え、専門職が介入するだけでなく、当事者家族の団体を紹介したり、勉強会への参加を促すのもひとつの方法かと思います。



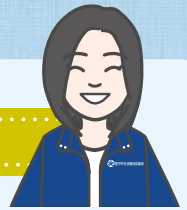
地域住民の力を活用して、相談しやすい環境をつくるのが大事だと考えます。そのためのCSWの役割として、民生委員・児童委員と情報を共有したり、学習支援をはじめとした地域の居場所を紹介することで、定期的に関わる人や生活の様子を気にかけてくれる人を増やすなどが考えられます。



勝部さんや室田先生だったらどこに着目するでしょうか。また、それはどうしてでしょうか。

※本連載では、住民と協働して個別支援に取り組む地域福祉コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカー等を「CSW」と表記しています。

私はここに注目する / 豊中市社協 事務局長 勝部 麗子氏の場合



1 「お母さんのストレングスは何なのか？」

母の居場所が家の中にあるのか気になります。父が家庭のことをこなすほど母はパワーレスになり、家の中での評価が下がっているのではないのでしょうか。母はどんな人なのか、ストレングスは何なのかに着目した関わりが大切だと考えます。

私なら、母について探る際にAさんや父に直接聞くのではなく、「毎日夕食を作っている父の負担を減らすために、週1回お弁当を届けさせてくれないか？」と提案し、別の角度から継続的な関わりを試みます。そこでのつながりをきっかけに、Aさんや父から本音を引き出したり、母について教えてもらったりすることをめざしたいです。



2 「頼れる大人がいっぱいいるんだと理解してもらう」

Aさんの父は、「人に迷惑をかけてはいけない」と子どもたちを育て、ご自身も親からそう言われて育ってきたのだろうと想像しています。Aさんや父には、周囲に頼れる場所があり、困りごとを相談したら解決に向けて一緒に動いてくれる人たちがたくさんいることを理解してもらう必要があると考えます。

豊中市社協では「15歳からの社会保障」と題して「福祉すごろく」を作り、中学2年生に授業を行っています。人生ゲームのようにすごろくを進めながら、例えば「学校に行けなくなった」というマスに止まったときには「地域に若者の居場所があるから行ってみたらどう？」と示して、「こんな問題に直面したときにはこんなところに頼ることができる」と伝えています。少し遠回りにも見える方法ですが、直接Aさんにアプローチする以外にも、周囲への頼り方や頼れる社会資源を知ってもらえる間接的な関わり方もあると思います。

ほかに、Aさんくらいの年代の子どもとは、社協の相談用LINEと連絡先を交換するようにしています。「困った時は連絡してね」と言っても連絡は来ません。訪問した際にLINEを交換して、「またお弁当持っていくね」などとメッセージを送ると、スタンプを返してくれたり、「うちの家族最悪だよ」などと気軽に送信してくれたりします。



3 「きっこうという家庭を私たちは対象にしなければならない」

今、児童相談所が介入しているのは虐待とヤングケアラーの事案がほとんどで、それ以外の生活の困りごとについて支援に動くことが少ないのが課題だと考えています。社協においても高齢者を対象にした支援に比べ、子育て世帯や若者への支援は手薄なのが現状です。「高齢者だから」「子育て世帯だから」困っているのではなく、「孤独だから」困っているのだと考えると見え方が変わってくると思います。例えば、私たちがこれまで関わってきた高齢者のなかには、地域で見守る側になれる人がたくさんいます。孤独で困っている家庭にアウトリーチをしていくインフォーマルな支援者として、社協とつながりのある高齢者に協力してもらいながら、子育て世帯や子どもへの支援を充実させる必要があります。

相談へのハードルが高い場合には、そこを埋める仕組みが求められる



東京都立大学 准教授
室田 信一 氏

近年、「ヤングケアラー」という言葉が一般化したことにより、今までは言葉にできなかったつらさがヤングケアラーとして説明できるようになりました。一方で、報道などで取り上げられる事例は、深刻なケースが多く、「自分は世間でいわれているヤングケアラーには該当しない」と、かえってつらさを発信しにくくなることもあるのではないのでしょうか。

本事例のように、頼れる大人や機関が周りにありながら、相談するほどではない、と自分だけで解決しようとする人や、問題が起きていないから公的な機関は対応していないという事例は多いと思います。窓口で相談に来なくても、水面下で困りごとを抱えている人をさまざまな形で支えることができるように、多様な立場の人に働きかけて相談までのハードルを埋めていく必要があると考えます。

CSWが即座に介入することが困難な事例ですが、学校との連携や家族との雑談を通して状況を丁寧に把握し、重要なことを見落とさないよう関わり続けます。



一つの考え方や支援方法にたどりついたとしても、もっと他の方法はないだろうかと探求し続けること、どう考えてきたかを出発点に戻り振り返ることが、本人の危機を見逃さないことにつながります。

第15回

社協職員の時
シフクノトキ



太村 千佳氏 (石川県・津幡町社会福祉協議会 地域福祉課 福祉専門員)

2020年入職。地域ささえあい事業(有償ボランティア事業)を担当。日常生活自立支援事業、生活困窮者自立支援事業にも従事。2022年より第一層生活支援コーディネーターとして活動している。

至福(シフク)のとき

津幡町社会福祉協議会(以下、町社協)に入職して丸3年が過ぎました。福祉職の経験はなく、津幡町で育ち、これからも津幡町で生きていく!津幡町が好き!という気持ちだけで町社協に飛び込みました。3年間の社協生活を通して感じた醍醐味は「人と人がつながり、一緒に前を向いて進んでいく楽しさ」です。

私は今、権利擁護に関わる業務に従事する傍ら、地域福祉課で第一層生活支援コーディネーターとして地域の皆さまと関わりをもたせていただいています。津幡町では地域福祉の拠点となる地区社協・委員会が7地区8委員会設立され、地域から選出された第二層生活支援コーディネーター(生活支援員)が配置されています。各地区の目標や課題に向けた取り組みを展開していくなかで、私たち第一層生活支援コーディネーターも一緒に考える場に参加させていただいています。

皆さん熱心な方ばかりで、地域福祉に真剣に向き合い、熱く討論が交わされることもあります。最後には意見がひとつとなり、全員が同じ方向を向いて進んでいく場合は、何ともいえずうれしく、温かい気持ちになります。また、長く津幡町に住んでいながら知らないことも多く、社協職員としてはもちろん、いち住民としても「地域の方たちのように津幡町の未来をつなぐ存在になりたい」と感じる瞬間でもあります。

町社協に入職してからは多くの研修にも参加しています。なかでも石川県社協主催の「対人援助技術講座」は、私の

めざす社協職員になるための土台となりました。この講座では、どの方にも唯一無二の生きてきた物語があり、それをご本人から教えていただくことで、抱えている困難を明確化していく支援を学びました。また、生活の安定を維持するだけでなく、ご本人が自身の存在価値を感じられるものに目を向け、それを高めてこそ自立支援であるということも学びました。



民生委員や自治会組長、こども会など多世代が集う「地域見守り勉強会」

社協には日々さまざまな相談が寄せられます。私が入職したのはちょうど新型コロナウイルスが流行し始めた頃で、それまでは不自由なく生活してきた方が生活に困窮したり、行動の制限により心や体が不安定になるなど、今までは聴かなかった相談も届きました。今後も対人援助技術講座の学びを活かし、その方の困難に寄り添い、一緒に前を向いて考えていける社協職員になりたいと思っています。

まだまだ経験の浅い私は、対応に悩んだり、思考停止してしまう瞬間が多々あります。ですが、来所される地域の方からのお声がけや、たわいもない会話で、私自身も自然と前を向けています。人と人がつながり、ともに支え合うまちづくりをめざす。そんな社協が私は好きです。

私服(シフク)のとき

長男は中学校の部活で、次男は地元のスポーツ少年団でバスケットボールに明け暮れています。平日は仕事・家事・子どものことで1日が終わりますが、自分も体を動かしたいと思い、週末には空いた時間にジムへ通っています。運動を頑張ったご褒美にお酒を飲むので体形が変わることはありませんが、機嫌よくいられるのでこれでOK!私の私服(シフク)のときです。



子どもたちの青春が眩しいです!

INFORMATION

書籍紹介 福祉施設・事業所における事業継続計画(BCP)のポイント
～利用者や地域を守り抜くために～ (紙版)

全国社会福祉協議会
頒布価格: 1,650円(税込・送料別) B5判 136頁
2023年5月発行



書籍紹介 地域福祉コーディネーターのための
ビネット学ぶ地域福祉実践
(地域福祉コーディネーターリーダー研修基本テキスト)

全国社会福祉協議会
頒布価格: 1,500円(税込・送料別) A4判 94頁
2018年9月発行



編集後記

7月号の編集後記をご覧になられた方々、「ああ好きなんだな」と察していただきましたか?なんと、9月3日(日)B'z LIVE-GYM Pleasure 2023-STARs-in 日産スタジアムに参戦しました。とにかく最高でした。生の稲葉さん、松本さんは神々しく声量と生演奏に圧倒されました。声出しも解禁され、ultra soulのあの時は、5mくらいジャンプしました。そこで全国のB'zファンの皆さまとのネットワーク(社協bro?)なんて作れたらうれしいです。ぜひオフ会やオンライン会など緩くやってみませんか?B'zを通して、全国の社協職員がつながる、そんな日を願っています。気軽に電話やメールをお待ちしております。(徳)

アンケート

今後の企画・編集の参考にさせていただきますので、読者アンケートにご協力ください。

